

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成23年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成23年5月20日(金) 14:00~16:00
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、阿部 宏史、飯野 公央、鎌倉 秀章、作野 広和、 清水 則一、杵見 吉晴、山田知子 ◆整備局 局長、副局長(1名)、企画部長、河川部長、道路部長 他
配布資料	■平成23年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 ----- 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 ----- 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 ----- 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ----- ■資料一覧表 ----- 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 ----- 資料-2 平成23年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 ----- 資料-3 平成23年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 ----- 資料-4 道路関係の評価項目調書 ----- 資料-5 河川関係の評価項目調書 ----- 資料-6 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象5事業を審議した。 ◇道路事業 再評価対象事業：一般国道9号 <small>なかやま</small> 中山・ <small>なわ</small> 名和道路 一般国道9号 <small>なわ</small> 名和・ <small>よど</small> 淀江道路 ◇河川事業 再評価対象事業： <small>あさひがわ</small> 旭川直轄河川改修事業 <small>あさひがわ</small> 旭川直轄河川改修事業(旭川放水路) <small>あさひがわ</small> 旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門) 3. 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告 以下のとおり、2事業を報告した。 ◇河川事業 <small>おたがわ</small> 太田川直轄河川改修事業 <small>おたがわ</small> 太田川総合水系環境整備事業 ○経緯及び結果 別紙-1のとおり

平成23年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成23年5月20日に開催した平成23年度第1回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇道路事業

再評価対象事業：一般国道9号 なかやま中山・なわ名和道路
：一般国道9号 なわ名和・よどえ淀江道路

◇河川事業

再評価対象事業：あさひがわ旭川直轄河川改修事業
：あさひがわ旭川直轄河川改修事業（あさひがわ旭川放水路）
：あさひがわ旭川特定構造物改築事業（ひゃっげんがわ百間川河口水門）

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の5事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、不適切な点又は改善すべき点等の意見は無かった。